

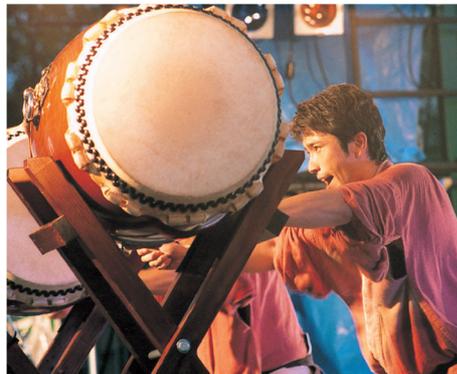
# 市議会だより



東広島

第127号

(平成17年第3回定例会)  
平成17年12月1日発行



10月8日、9日に開催された2005酒まつり

平成17年第3回定例会は、9月12日から28日までの17日間の会期で開催されました。

この定例会では、条例案等54件の議案を審議し、9月14日、15日、16日、20日の4日間行った一般質問では、17人の議員が登壇し、執行部の考えをたきました。

今号では、この定例会での一般質問や議決状況などについて紹介します。

## 目次

一般質問	2
議決状況(指定管理者制度導入に伴う議案を可決)	21
行政視察報告	25
市民の声/議会の動き/皆さんから出された陳情	27
市議会からのご案内/議会豆知識/編集後記 ほか	28

■質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問議員	掲載ページ
行政組織・税財政	高度情報化戦略	高橋 典弘	4
	公共事業発注入札	原川 隆治	5
	市内小規模工事への原材料支給	原川 隆治	5
	行政事務の権限移譲	石井 康隆	6
	新市建設計画	石井 康隆	6
	これからのまちづくり（総合計画、大学との連携）	坂本 一彦	7
	国民保護法に関わる取り組み（消防組織強化）	石原 賢治	11
	志和地区活性化への提言（まちづくり会議、地域振興課志和分室設置）	高木 昭夫	14
	教育行政（教職員職場環境）	鈴木 利宏	15
	市民のくらしと生命を守る制度の役割と課題（生活保護事務に係る職員配置、研修）	森 真理子	16
	本市の財政状況	高木 昭夫	14
	軽自動車税の減免	奥戸 政行	20
福祉・保健・医療	福祉バス（巡回バス）の継続	原川 隆治	5
	有料老人ホームの位置づけ	上田 廣	10
	障害者の就労の場の拡大	石原 賢治	11
	交通バリアフリー	樫木 幸則	12
	東広島市移動円滑化基本構想の事業計画と実施の進捗状況	村主 武彦	19
	市民のくらしと生命を守る制度の役割と課題（生活保護制度、国民健康保険制度）	森 真理子	16
	健康寿命向上への高齢者筋力トレーニング指導者の育成	竹川 秀明	13
	受動喫煙の防止対策	狩谷 浩	17
環境・衛生	アスベストに関わる取り組み	石原 賢治	11
	地球温暖化対策への市の取り組み	竹川 秀明	13
	里山・山林の環境保全と管理	村主 武彦	19
産業・観光・雇用	新市建設計画（農業施策）	梶谷 信洋	8
	志和地区活性化への提言（産業の振興）	高木 昭夫	14
	新産業振興施策	村主 武彦	19
	里山・山林の環境保全と管理	村主 武彦	19
	レンタサイクルの活用	奥戸 政行	20
	障害者の就労の場の拡大	石原 賢治	11

# 一般質問

## 平成17年第3回定例会

議員は定例会で、市政全般について年2回執行部に質問することができます。平成17年第3回（9月）定例会では、17人の議員が一般質問を行いました。ここでは、各議員による質問と、それに対する執行部の答弁の要約を掲載します。

## ■質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問議員	掲載ページ
都市づくり	これからのまちづくり（道路網の整備、市営住宅の建設）	坂本 一彦	7
	下水道建設	坂本 一彦	7
	白市地区の県道造賀田万里線整備と下水整備	寺尾 孝治	9
	西高屋駅	上田 廣	10
	国道375号杵原バイパス進捗状況及び造賀地区内道路整備	上田 廣	10
	交通バリアフリー	樫木 幸則	12
	道路網の整備	樫木 幸則	12
	志和地区活性化への提言（道路網の整備、市営住宅の建設）	高木 昭夫	14
	深堂川の改修	鷲見 侑	18
	仮称「寺家新駅」	鷲見 侑	18
	東広島市移動円滑化基本構想の事業計画と実施の進捗状況	村主 武彦	19
	広島空港への軌道系アクセス	奥戸 政行	20
教育・生涯学習・人権	義務教育	石井 康隆	6
	学校給食センター化	坂本 一彦	7
	家庭教育	寺尾 孝治	9
	小学校の野外活動（キャンプ）	樫木 幸則	12
	教育行政（二学期制、学校設備）	鈴木 利宏	15
	市民のくらしと生命を守る制度の役割と課題（就学援助制度）	森 真理子	16
	学校教育	鷲見 侑	18
	地区公民館の運営	高橋 典弘	4
	高屋地区への社会教育施設設置	寺尾 孝治	9
	スポーツ振興と指導員の充実	狩谷 浩	17
	人権行政（個人情報保護）	鈴木 利宏	15
	男女共同参画条例の制定	狩谷 浩	17
防災・安全	国民保護法に関わる取り組み	石原 賢治	11
	防災行政無線の整備状況	高木 昭夫	14
	生活関連事業（道路の維持、安全施設設置）	梶谷 信洋	8
	悪質住宅リフォーム業者対策	竹川 秀明	13
広報公聴・交流	市民参加とまちづくり	鈴木 利宏	15

地区公民館の  
事業・経費運営を  
見直すべきでは？

【質問】

公民館は、地域の人々に学ぶ機会を提供する生涯学習の中核であり、生活に密着した学びを提供する地域づくりの拠点であり、場所、情報、仲間を提供し地域で学ぶ人々たちをバックアップするものである。

しかし、合併後に委託方式から直営方式に移行した町の公民館では、本来の運営を全うすることが困難となっている。地域のコミュニティと協働しながら、地域に即応できる運営をしない限り、公民館運営に深刻な陰りが出ると考えるがどうか。



河内公民館の公民館活動（パソコン教室）

また、公民館運営費には、講師謝金以外の事業費がほとんどなく、事業の拡大や新規メニューに取り組むことが難しい。地域のニーズに的確に対応できるように検討すべきだと考えるがどうか。

【答弁】教育次長兼生涯学習部長

地区公民館では、趣味的な講座やコミュニティ活動に偏ることなく、地域の課題解決に向けた組織的な学習活動や現代的課題に対応した学習活動のプログラム化など、職員専門性が求められる。そのため、本市では、館長1名と事務職員兼活動推進員1名を配置し、コミュニティ施設とは一線を引く必要があると考えている。

今後は、公民館を住民に最も身近な学習施設として、ニーズに即応した体制を生涯大学システムの中で体系化していきたい。合併後に広域化した学習圏域を再構築するため、生涯大学システムアクションプランの見直しを図るとともに、指定管理者制度の導入など新たな対応も視野に入れて、さらなる充実に向けて取り組んでいる。

新規事業の開発や事業拡大は、地域の学習課題を捉え、講座に組み立てるなど、館長や公民館事務職員兼活動推進員の専門性が問われる。そのため、人材の育成や確保が不可欠であり、社会教育主事の資格習得な

ど、専門性の向上を重点施策として取り組んでいる。

公民館活動のための経費については、生涯学習課で総括的に扱い、地区公民館では、学習機会の提供の充実に向けて専念できる体制を保持していきたい。なお、地域活動に係る部分については、地域づくり推進助成事業の補助金等により、特色ある事業の拡充を図っていただきたい。

高度情報化の  
システム・ネットワーク  
戦略について

【質問】

申請手続等の電子化などによる住民サービスの向上、民間と行政をつなぐ情報基盤の整備促進、情報格差（デジタルデバイド）の是正、ITを積極的に取り入れた行財政改革の推進が必要である。これらのシステムの戦略、情報ネットワークの戦略のアクションプランを策定し、実践すべきと考えるがどうか。

また、その実現のために全庁的な情報化推進組織の構築や、行政、産業、大学、研究施設、有識者、市民参加によるIT推進戦略会議を設立し、民間と行政の役割などを明確にして本市の高度情報化推進の基本的な方向性を示すべきではないか。

【答弁】企画部長

本市では、平成14年に東広島市高度情報化アクションプログラムを策定し、情報化に係る主要な事業を具体化し、基本目標とスケジュールを

定めて推進している。また、庁内では高度情報化研究部会やそのワーキンググループを設置し、情報化施策や活用方法について調査研究を行っている。平成7年には大学や東広島商工会議所などから推薦された委員で東広島市地域情報化推進協議会を組織し、サービスの向上などを目指して検討してきた。

情報通信の基盤整備としては、約130か所の公共施設を結ぶ行政情報イントラネットを構築し、情報の共有・交流、行政事務の効率化・高度化を図っている。また、ホームページでは、情報の提供、申請書のダウンロード、図書館の図書予約、携帯電話からのアクセス等の機能を整備して、市民サービスの向上を図っている。なお、今年度は、工事関係の電子入札の実施や例規集の掲載などを予定しており、広島県が県内市町と共同運用している電子申請システムへの参加も検討している。

しかしながら、アクションプログラムの策定から3年余り経過して状況も大きく変化している。そのため、現在、情報化の課題、全庁的な推進体制や関係団体との連携についても再構築を検討しており、来年度中には、情報システム戦略や情報ネットワーク戦略を含めた情報化計画を策定していきたい。情報化の推進には多大な費用が必要である。国、県、市、民間の役割を明確化し、市民ニーズを的確に把握するとともに、共同アウトソーシングも視野に入れ、高度情報化を推進していきたい。

質問者…原川隆治（合志会）

市が行う  
公共事業発注入札  
について

【質問】

災害など突発的な復旧工事に、旧安芸津町では、建設業者は昼夜を問わず、迅速に対応されてきた。合併後、他地区の業者が対応可能かどうか不安がある。地域の工事は、技術的に可能な限り、その地元の業者に発注できないか。

また、請負業者の選定基準と選定方法、入札基準について伺う。公共事業の入札価格は低いほどよいと考えているのか見解を伺いたい。

【答弁】 助役

災害発生時の公共土木施設の円滑な応急対応を目的に、希望業者を募集した結果、118業者が登録された。今後、災害が発生した場合は、現場に近い登録業者に要請する。

請負業者選定に当たっては、地域性を考慮し、指名競争入札の場合は工事箇所のある町に本店を有する業者を優先的に指名している。簡易公募型指名競争入札の場合は、原則として市内に本店を有する業者を対象とするが、工事箇所のある町に本店を有する業者については入札参加

●その他の質問項目Ⅱ合併に伴う特産品を生かしたまちづくり／小学校の空き教室及び給食室の利用／休校となっている大芝小学校校舎について

募資格要件の範囲を拡大している。

良質な社会資本を整備していくために、公共事業には価格と品質で総合的に優れた調達が求められていると考える。そのため、設計金額1500万円未満の工事は指名競争入札とし、最低制限価格制度を採用して履行を確保している。また、透明性及び競争性の向上を図るため、設計金額1億円以上の工事は公募型指名競争入札、設計金額1500万円以上の工事は簡易公募型指名競争入札としている。公募型では低入札価格調査制度を採用し、入札価格が調査基準価格を下回った場合は調査を行って、適切に履行されると認められる場合に限り、落札決定としている。

市内小規模工事について  
原材料支給する  
考えはないか

【質問】

旧安芸津町では、生活道路や農道、水路等の小規模修繕工事を、町から生コンクリート、U字溝、ヒューム管などの原材料の支給を受け、地域で行ってきた。合併に伴う行政制度の見直しにより補助金制度となったが、市民は原材料支給制度を望んでいる。執行部の所見を伺う。

【答弁】 産業部長

国や県の補助基準に達しない小規模土地改良事業に対し、市では、補助金制度を設けている。交付対象はかんがい排水、農道整備、老朽ため池補強など受益戸数2戸以上、受益面積0.5ha以上の農業用施設で、原材料支給に相当する工費用材料代に労務費等を加えた直接工事費の60%を限度に補助している。

農業用施設は生産活動に利用される施設であり、事業の透明性の確保と受益者の公平負担の観点から補助金制度を採用している。道路・水路の維持管理に必要な真砂土、碎石、生コンクリート、二次製品等の原材料については、行政区長から工事施行要望書の提出を受けて、現地調査を行い、支給している。

今後の福祉バスの  
継続について  
執行部の考えを聞く

【質問】

市内周辺地域では少子高齢化が著しく進行しており、交通機関もない。現在3地域で運行している福祉バスを継続し、他の地域にも拡大すべきだと思いが考えを伺う。また、通学時の児童・生徒の安全を考え、遠距離通学生も対象としてもらいたい。

【答弁】 福祉部長

高齢者移送サービスとして、豊栄町、河内町及び安芸津町の巡回型福祉バスを承継するとともに、他の地域ではタクシー割引乗車券の交付を開始した。障害者を含めた交通弱者対策、路線バス対策とあわせて検討するため、合併後2年間の暫定措置として実施しているものである。

現在、庁内の検討部会で協議を重ねており、公共交通の実態調査にも着手した。10月には公共交通検討委員会を立ち上げ、路線バスの利用促進を図ることを前提に、福祉バスのあり方を考えていく。NPO法人等による福祉有償運送、過疎地有償運送導入も協議しており、福祉巡回バスについては、これらの検討結果を受けて決定していく。

安芸津町の福祉バスは3系統で週延べ5日、1日3往復運行しているが、通学時間帯から外れている。車両も14人乗りの小型のもので、現行では、通学利用は困難である。



安芸津地域を走る福祉バス

県から市への  
行政事務の  
権限移譲について

【質問】

県が進めている行政事務の市町への権限移譲の全体計画と協議状況、また人材及び財源について伺う。一部調整区域で乱開発が進んでいるが、一日も早く都市計画事業に係る権限移譲を受けるべきではないか。

あわせて、県管理の安芸津港が市の管理になると聞くが、県との協議状況を伺う。

【答弁】 助役

県は昨年11月に、今年度から5か年で、県内すべての市町に権限移譲する分権改革推進計画を策定した。移譲対象は全体で189項目、うち本市の協議対象は169項目で、5月に東広島地域事務所と具体化協議会を設置し、専門班会議で協議・調整を行い、23件の事務を平成18年度から移譲可能と判断した。移譲項目確定後は、12月議会で関係条例の改正案等を審議いただくことになる。

人材と財源については、県が示す派遣研修や移譲事務交付金などを踏まえ、項目ごとに検討していく。

都市計画に係る権限移譲については、市街化調整区域内の地区計画制度の導入や規制緩和など、建築、開

発行政の動きが大きく変化していることから、一部権限移譲されている開発・宅造許可事務と建築行政をあわせて平成18年度に全権限の移譲を受けるべく、県と調整している。

安芸津港の事務移譲は、県知事からの管理者変更を伴うので、継続事業の港湾整備完了後、時期は平成20年度以降と考えている。



市街化調整区域で進む宅地開発

今後の  
新市建設計画の取り組み  
及び進め方について

【質問】

新市が発足して以降、旧市の賀茂学園都市建設の遅れや旧市民への行政サービスの著しい低下を懸念している。旧町の平成16年度決算は新市建設計画に織り込み済みで、駆け込

み事業はなかつたのかどうか伺う。また、新市建設計画は、市長からの諮問により旧町ごとの地域審議会で審議されるが、旧市分の計画はどこで議論されるのか。あわせて、新総合計画の策定作業状況も伺う。

【答弁】 市長

新市のまちづくりの基本方針や具体的な施策等を取りまとめた新市建設計画は、期間を合併後概ね10年間としていることから、基本的には平成16年度事業は位置づけてないが、年度中途の合併に伴う旧町等からの事業引き継ぎなど一定の把握が必要なことから、事業計画、財政計画とも16年度を含め推計を行っている。

16年度の旧町及び旧町等引き継ぎ部分を含めた本市の決算と財政推計を比較すると、一部財政指標が悪化しているが予測の範囲内と考えている。また、事業の駆け込み等は、各町に厳に慎むよう申し入れており、十分に留意されたと考えている。

計画期間中に実施予定の事業は、新市全体で総合的な事業調整を行い、財政の健全性を損なわないよう、事業を厳選して実施計画を策定し予算編成を行う。そのため、旧市に係る新市建設計画に関する事項は、全体計画に係るものとして、議会で予算、決算の審議等を通じて行われるものと考えている。

新総合計画は、全庁的な調整を図るため庁内体制を整備し、行政評価システムの構築を図り、計画策定プ

●その他の質問項目Ⅱ環境問題について

ロセスへの市民参加促進の体制づくりを進めるが、基本構想や基本計画など具体的内容は、今後原案を作成していくこととしている。

義務教育の  
あり方について

【質問】

文芸春秋9月号に、麻生太郎氏が、「日本の教育を立て直すため、義務教育を低年齢化し、基本的な読み・書き・計算と少々の英語に限定すべきだ」と述べていた。義務教育を中学までとし、高校が準義務教育のようになったことが、日本の教育レベル向上や経済成長につながったと思うが、教育長はどう思われるか。

【答弁】 教育長

義務教育の中学校3年間を、社会人に必要な資質を身につける重要な準備期間と捉え、各中学校で、選択科目を設け、職場体験学習を実施するなど、内面的成長を促している。

中央教育審議会義務教育特別部会では、義務教育の質の向上のために、国際的に質の高い教育の実現や教師への揺るぎない信頼の確立など4つの国家戦略が打ち出され、具体的方策もまとめられる予定である。

義務教育9年間で、生涯学び続ける力や社会で生きて働く力を培い、一人一人の人格形成と国家・社会の形成者の育成に努めていく。

質問者…坂本一彦（平成会）

これからの  
まちづくりについて

【質問】

地方分権が推進される一方、少子化が加速し、厳しい財政運営が迫られる中、今後どういうまちづくりを進めるのか、新総合計画の方向性を示されたい。また、学術研究機能の充実が本市のまちづくりの特徴であるが、大学との連携や行政の果たすべき役割について考えを伺う。

整備を進めている東広島県道路、安芸バイパス、吉行飯田線、吉行泉線、飯田線の進捗状況を伺う。老朽化した市営住宅の建て替えについて、今後の計画を伺う。



防音ハウス内で整備が進む安芸バイパス大山トンネル

【答弁】市長・建設部長・都市部長

これからの都市づくりには、量から質への転換が求められている。都市基盤や産業基盤、学術研究機能を高度に発揮させ、人や組織の豊かな関係を培い人材を引きつけ、企業投資を促進する好循環を構築するとともに、市民協働型の地域づくりを目指していく必要がある。本市の特徴を最大限に生かしつつ、都市としての新たな魅力づくりと策定プロセスへの市民参加の促進を念頭に置き、新総合計画を策定していく。

大学は知的資源として、まちづくりを進める上で計り知れない価値がある。今後も地域、大学、行政が機能を補完し合い、人材や知識、技術の面で、世界のトップレベルを標榜していく際のキーワードとして東広島ブランドを確立する舞台を形成していくことが重要と認識している。

東広島県自動車道の進捗率は全体で用地取得90%、工事45%、国道2号安芸バイパスの東広島市区間は用地取得99%、工事60%、吉行飯田線の市道西条9号線から国道375号までの区間は用地取得が12%で工事は未着手である。吉行泉線の吉行飯田線から山陽本線北側までの区間は来年度にかけて用地を取得する。飯田線2工区は用地取得が70%で一部工事にも着手していく。

市営住宅は現在66団地1086戸

で、耐用年数を経過した老朽木造住宅は228戸ある。国庫補助が削減傾向にあり建て替えは厳しい状況だが、統廃合を含めた整備計画を早期に作成していきたいと考えている。

下水道建設事業について

【質問】

八本松駅周辺地区の下水道整備の遅れの原因であった西条八本松汚水幹線が完成した。この地区の下水道整備計画を詳細に示されたい。

また、市内6つの下水処理区の整備状況を伺う。

【答弁】都市部長

西条八本松汚水幹線が八本松駅南側広場まで完成したことにあわせて、本年4月に大山ハイツ周辺、日興苑団地周辺、向原地区等104haの事業認可区域の拡大を行った。八本松駅北、宗吉地区等も事業の進捗状況に応じて拡大していく。今年度、幹線管渠の詳細設計をし、平成18年度に工事着手するとともに、面整備の詳細設計を行う。その後、平成19年度以降の5か年を用途に、大山ハイツ周辺、日興苑団地周辺の面整備工事を行っていく予定である。

6処理区の整備状況は、平成16年度末現在、東広島処理区の人口普及率が33・1%、黒瀬が15・1%、福富が16・2%、豊栄が19・5%、沼田川・河内が34・1%で、安芸津では18年度末の供用開始を用途に整備

を進めている。市全体では人口普及率が27・6%、面積整備率が32・8%となっている。全国平均の68・1%を大きく下回っており、今後も積極的に推進していきたい。

学校給食センター化について

【質問】

安全な給食を提供するため、調理場のドライシステム化が急がれる。1万2000食の学校給食センター基本構想が報告されたが、基本的な考えと運営面での検討内容を伺う。

【答弁】学校教育部長

基本構想の策定に当たって、学校給食衛生管理基準、多彩な献立、複数献立、経済性、衛生的かつ効率的な調理環境の5項目を基本に検討した。設備面では食事の多様化や作業の効率化が図れる機器を導入し、適切な温度湿度管理が可能な空調設備を設置する。調理面では4000食ずつの3本献立を実施する。食材の分散化により、調達が容易となり、食中毒の拡大防止や機器の有効活用も図れる。アレルギー対応食も提供する。受配対象の22校へは40分以内で配達する。1万5000食とする案も検討したが、食料確保、調理時間などの運営面や建設コストの観点から、1万2000食とした。今年度用地を取得し、18年度に実施設計、19年度に建設工事を行い、20年9月の運営開始を目指している。

来年度予算編成における生活関連事業の位置付けは

【質問】

生活関連事業については、道路の維持修繕、幅員を狭める雑草の刈り払い、カーブミラー等の安全施設、舗装補修など、道路関係だけでも多くの要望がある。予算化されてない緊急性の高い箇所については、どのように対応しているのか。

生活関連事業の実施方法は、市で統一していると思うが、この事業の制度について伺う。具体的な実施要領や採択申請手順について、行政区長に限らず、一般住民にも周知できないか。

生活関連事業の要望は多種多様である。すべての要望を受け入れるのは予算上無理だと思うが、来年度予算編成における位置づけを伺う。

【答弁】建設部長

道路の維持修繕に関する要望は、路肩や側溝の修繕、舗装の新設・修繕など多種多様である。直接市民の生活に影響し、交通安全上、緊急を要するものが多い。そのため、早急に現地調査を行って緊急性や安全性を判断し、緊急性の高いものについては、早期に対応している。また、改良的要素が強く道路延長や事業費

の関係で単年度対応が困難な場合は、地元と協議して計画的な修繕を行うなど、要望内容を精査し、予算との調整を図りながら、緊急的な事業と計画的な事業に区分し実施している。

生活関連事業の実施に当たっては、行政区長と要望者の連名で工事施行要望書を提出していただき、緊急性の高いものから順次整備している。内容によっては、隣接土地所有者の施工同意等もお願いしている。

要望書の様式は建設部維持課、各支所建設維持課で配付している。また、市のホームページにも掲示し、受付窓口や提出方法も紹介している。よりわかりやすく改善し、利用を促進したい。

年々増加する公共施設の維持修繕要望は、市民生活に密着した事業であり、新年度予算編成に向けて、できる限り要望に応えられるよう予算の確保に努めていきたい。

農業生産基盤整備と農業の体質強化の推進を

【質問】

農業振興地域における農道、ため池、水路などの農業生産基盤整備について、今後どのように取り組んでいくのか方針を伺う。



農事組合法人かみみなが

特に、生活環境の改善にも寄与する圃場整備事業の推進について、どのように考えているのか。厳しい補助採択の要件の中、採択の可能性はどうか。また、事業実施に向けた具体的な方針を伺いたい。

また、農産物の自由化や生産調整により弱体化した農業を体質強化していくための具体的な施策を伺う。

【答弁】産業部長

合併前からの継続事業の早期完成に努め、新規事業については新市建設計画に掲載した事業を優先して実施するよう考えている。しかし、ため池は大きな被害を及ぼすおそれもあることから、緊急度や費用対効果等を考慮し、効果的な整備に努めていく。なお、農道、ため池、農業用排水路の補助採択は、いずれも受益戸数が2戸以上、受益面積が0・5ha以上を最低要件としている。

圃場整備については、面積20ha以上で県営の経営体育成基盤整備事業

となる西条町田口・長野、豊栄町乃美の3地区、面積20ha未満の黒瀬町市飯田地区ほか3地区の計7地区を新市建設計画に掲げている。ただ、県との協議の中で、平成18年度は田口地区が採択される見込みだが、経営体や担い手育成の手段の一つとして採択される制度に見直されたことから、他地区は不透明な状況にある。

集落農場型農業生産法人の設立と一体化した生産基盤整備が必要となっており、採択要件は今後、さらに厳しくなると考えている。しかし、優良農地を確保し安定した食糧自給のためにも、国、県の採択要件の変更に対応しつつ、事業実施可能な箇所については推進していく。

本市の農業は小規模な兼業農家が多く、農業用機械等への過剰投資もあって厳しい経営状況にある。そのため、法人による農地の一体的管理、機械や施設に係る投資額の削減や労働時間の縮減など低コスト化により、収益性の改善を図る経営基盤の安定強化を目的に、平成9年から集落農場型農業生産法人の設立、育成に力を入れている。これまで7法人が設立し、現在4地区で法人化に向けて努力されている。今後も、営農計画や経営計画の策定など、継続して支援を行っていきたい。

また、国、県の動向を踏まえながら、多様な担い手による安全な農産物の生産振興、多様な流通体系の確立による地産地消や都市近郊型農業の推進など、関係機関と連携し、農業振興施策を推進していきたい。

質問者…寺尾孝治（新風21）

実態を直視し、西高屋駅周辺への社会教育施設設置を

【質問】

西高屋駅周辺は、文教地区として多くの学生が集い、人口も急増しているが、老朽化した高屋福祉センターしかなく、社会教育施設のニーズが高まっている。平成15年9月定例会で、青少年センターを核とした社会教育施設設置の要望に対し、「青少年センターの必要性は非常に高い」との認識を示されている。早急に現実的かつ具体的な計画を示されるべきだが考えを伺う。

この文教地区に、懸案の市民文化ホールを設置してどうか。広い土地があり、道路網整備も進んでいる。最適地だと思いが見解を伺う。

【答弁】教育次長兼生涯学習部長

青少年センターの設置については、高屋福祉センター改修複合化案を中心に、民間施設の活用も検討してきた。しかし、福祉センターの機能や老朽化の問題などから、実現に至る具体的な計画を示せる状況にない。今年度から策定に取り組み青少年育成プランへの位置づけとともに、多様な実現方法を検討していく。市民ホールの建設地については、庁舎建設等特別委員会の協議結果を

踏まえて、中央図書館隣接の県有地を候補地としたところである。面積は約1haで、1600人収容可能なホールやギャラリーの併設も可能である。基幹道路のブルバールに接し公共輸送機関も充実している。中央図書館との一体的な利用効果も期待でき、市民ホール建設地として最適としたものである。



老朽化が進む高屋福祉センター（移動公民館）

急がれる、白市地区の県道造賀田万里線整備と下水整備

【質問】

県道造賀田万里線について、市道中島白市線交差点まで約740mの第2期分の事業が進んでないが、理由と今後の予定を伺う。

白市地区は市街化区域にもかかわらず、くみ取り処理の団地がかなりある。今年度、白市町並み環境整備事業もスタートし、整備が急がれる。早急な対応をお願いする。

【答弁】都市部長

造賀田万里線第2期分の用地買収の進捗率は、平成16年度末で約75%と伺っている。県では、今年度高屋東小学校入口まで約170mの工事を完了する予定とされている。平成20年代前半の事業完了を目指し、来年度以降も継続して用地買収と工事を実施する予定と伺っている。

白市処理区は現在、上位計画の燧灘流域別下水道整備総合計画において単独処理区に位置づけられているが、再検討した結果、沼田川流域下水道への編入が可能で、かつ経済的との結論が得られた。そのため、沼田川流域下水道編入について国、県と協議を行っている。白市地区の町並み環境整備事業も念頭に置き、早期事業化に向けて努力していく。

求められる、家庭の教育力の復活

【質問】

家庭での親子の心の触れ合いが教育の基本である。家庭の教育力を回復するため、行政として支援体制が求められているが考えを伺う。

などに取り組む中で見えてきた家庭教育の現状と問題点、今後の事業展開について考えを伺う。また家庭の教育力復活をテーマに、全市を挙げて取り組んでいくことを提案する。

【答弁】教育長

子どもの健全育成には、行政としても家庭教育を充実する必要があると認識している。そのため、地域家庭教育推進協議会を組織し、子育て講座、家庭教育講座、「おやじの会」の設立と活動支援、「おやじサミット」の開催などの事業を展開している。

家庭教育の特徵的な問題事例としては、まず保護者の人間関係が複雑で孤立感を深めた子どもたちが問題行動に走る事例がよく見られる。子どもの思いを受けとめつつ、保護者に助言をし、改善に努めている。また、過干渉により親子関係が疎遠になって、保護者自身が不安定になる事例がかなりある。自信をなくした母親を励ますことから活動を始めていくが、父親の存在感の希薄さが課題と言える。いずれの事例も共通するのは、親の愛情が正しく伝わっていないことに尽きる。今後とも、学校と密接に連携を取って、支援していく。

家庭教育は生活全般にわたる親子の触れ合いの中で成立する。その意味で、県の「食べる・遊ぶ・読む」キャンペーンは、親子が一緒に取り組む教育力復活の有効なきっかけになるもので、強力に押し進めていく。

●その他の質問項目Ⅱ新市建設と行財政改革について

有料老人ホームの位置づけについて

【質問】

有料老人ホームが介護保険施行後急増している。県内の他市町に所在する有料老人ホームは、すべて介護付有料老人ホームの指定を受けているが、本市においては、3施設のうち2施設が未指定となっている。

有料老人ホームを特定施設入所者生活介護施設に指定すれば、利用者に良質のサービスを提供することにつながると思うが、市としてどのように位置づけていくのか考えを伺う。

【答弁】 福祉部長

施設入所待機者は、現在市内9つの特別養護老人ホームいずれも100人前後で、そのうち本当に入所を希望している人は全体で200人程度と見込まれる。本市における施設整備は県内でも特に進んでおり、入所系施設の新増設は被保険者全体の保険料の引き上げを招くため、慎重な検討が必要であると考えている。

施設整備に係る国の整備目標は、平成26年度における入所系サービス利用者数を、要介護2以上の認定見込者数の37%以下と定めており、本市の場合、1260人程度が整備す

べき施設の定員となる。一方、要介護2以上の46%に当たる1568人分の施設が既に整備されており、目標値を9ポイント、308人超えている。しかも、制度改革により29人以下の地域密着型施設を整備することが可能となったことから、他市町での施設整備の促進が期待できる。

そのため、全体の約2割を占める市外からの入所者が地元施設へ移動することが見込まれる。また、新予防給付が始まり要介護1以下の軽度の入所もなくなるので、待機状況は次第に改善されるものと考えている。

したがって、本市においては新たな施設整備は難しいと考えている。有料老人ホームを新たに特定施設入所者生活介護施設として指定することは、実質的に介護保険給付対象の入所系施設を増加させることになり、現段階では困難な見通しである。

西高屋駅について

【質問】

西高屋駅は毎朝、通勤通学で構内、駅前広場とも大混雑している。県立広島中・高、近大附属中・高、高屋中の1000人を超える生徒が利用しており、危険な状態であるが、生徒たちの安全性について、どのよう

に考えているのか。

また、西高屋駅の今後のあり方について、市としての考えを伺う。

【答弁】 助役

西高屋駅の混雑緩和対策として、広島県に対しては駅前広場の改修工事を、JRに対しては通学時の増便や改札口の 신설などを強く要請してきた。その結果、駅前広場から県道歩道へのスロープ等の設置や増便、中高生の専用改札口の 신설などの対応をされている。また今年度、改札口の拡張と駅前広場の有効活用化など西高屋駅の利用促進を図るための改築も予定されており、乗降客の安全性の向上が図れると考えている。

西高屋駅の全面的な改築については、東広島市移動円滑化基本構想の中で、南側駅前広場、南北駅前広場を結ぶ自由通路、エレベーターの設置などを位置づけている。駅南側の入野川の改修や道路改良との整合を図る必要がある、県及びJRとの協

議を重ねて早期に実現できるように努力していきたい。

国道375号杵原バイパスと造賀地区内道路の整備を

【質問】

国道375号の杵原地区から造賀地区までの区間は、急勾配かつ狭隘で急カーブが連続しており事故が多発している。用地測量と設計も終了し、平成15年度から用地買収に入ったと聞かすが、進捗状況を伺う。

県道造賀八本松線について、有田地区の歩道整備の工事着手はいつ頃になるのか。旧375号との交差点から造賀バイパスを結ぶ約150mの区間の進捗状況を伺う。

【答弁】 建設部長

国道375号杵原バイパスについては、今年度、広島県土地開発公社から用地を取得し一部工事に着手する予定であったが、東広島県自動車道関連で馬木地区拡幅工事を優先する必要があるため、来年度以降に延期する予定と伺っている。

県道造賀八本松線の有田地区歩道整備については、用地測量が完了し、平成18年度から用地取得を進めていく予定と聞いている。国道375号バイパスまでの延伸については、一部地権者の協力が得られず、事業を休止されている。今後とも早期整備に向け要望を行うとともに、県と協議を行い、地元調整にも積極的に関わっていききたいと考えている。



通勤・通学時間に混雑する西高屋駅前

質問者…石原賢治（市民クラブ）

アスベストに対する  
市民の不安解消に  
努力を

【質問】

民間建築物に使用されているアスベストに対し、市は、県に協力し対応しているとのことであるが、依頼や協力要請だけでなく、規制などを含む対応が必要と考えるが、どうか。また、本市の状況や対策についての市民への情報提供やアスベストに関する相談窓口の設置により市民の不安解消に努めるべきだが、考えを伺う。

【答弁】生活環境部長

アスベストの除去・管理などの適正な措置については、国・県が指導することとなっている。

大規模建築物の解体などには、国・県への各種届け出が必要であり、廃棄物処理法で適正処理が義務づけられているため、これらに基づいて指導を行うこととしている。小規模建築物にも規制の検討が必要だが県レベルの扱いになる。県に対し強く働きかけていきたい。

市民への情報提供は、市のホームページや広報を活用し、相談窓口の紹介などを行う予定である。市民への対応へは環境保全課を窓口として取り組んでいく。

国民保護法制における  
自治体消防をとりまく  
課題

【質問】

昨年6月に成立した国民保護法に関わる取り組みとして、市町村は来年度中に「国民の保護に関する計画」を策定する必要があるが、策定に当たり、川上弾薬庫など本市の特殊性を加味した基本的な考え方、今後のスケジュールを伺う。

武力攻撃災害に対応する消防職員への研修や設備・機器整備など、対策は十分か。

武力攻撃災害時、消防庁長官や県知事の指示ではない被災地での消防職員の活動に対する責任の所在を明確にしておく必要があると考えるが、どうか。

国民保護法により新たに増えることとなる武力攻撃災害に対する事務に消防・防災部局が対応するには、学習・消防組織強化が必要と考えるが、見解を伺う。

【答弁】助役・消防局長

本市の「国民の保護に関する計画」は来年度中に策定する予定であり、地域特性などに十分注意を払いたい。川上弾薬庫には我が国の法の適用はないが、可能な限りの想定を行い、計画を策定したい。

武力攻撃災害への対策として、化学防護服や防毒服などを整備している。研修については、特殊災害対応の教育・訓練を充実強化していく。消防庁長官などの指示のない活動についても国に責任が所在する。公務災害等については今後精査する。消防・防災部局への学習・消防組織強化については、今後「国民の保護に関する計画」に対応した体制を構築していく必要があると認識している。



化学防護服などを装着して訓練を行う消防局職員

障害者に対する就労の  
場の拡大に取り組んだ  
成果は

【質問】

昨年の第4回定例会で障害者雇用の推進について行った質問に対する答弁で、これから取り組んでいくとされた次のことについて、その経過・結果を伺う。

①本市の臨時・非常勤職員などへの

雇用拡大

- ②市の業務の中でどの部署へ雇用できるかについての再検討
- ③障害者本人の就労意欲の把握
- ④本市が行っている業務委託で雇用が可能かどうかの検討
- ⑤物品の入札などにおけるポジティブアクション型の優遇措置の導入
- ⑥企業に対する障害者雇用促進への働きかけ
- ⑦企業立地促進と立地企業に対する障害者雇用促進への働きかけ

【答弁】総務部長・収入役・産業部長

障害者に係る採用職種を設け、来年度、一般事務職の採用を予定している。また、障害者の職場体験実習を通じ就労先の開拓、適性評価に協力している。なお、障害者の雇用促進への施策の検討に当たり、本年度就労可能業務の洗い出しなどの実態調査を実施する予定である。

物品の指名競争入札の業者指名は、登録分野ごとに可能な限り多数の業者に入札参加を通知している状況にあるため、ポジティブアクション型の優遇措置の導入の必要性は今のところ少ないと考えている。

企業が障害者を雇った際に交付する奨励金の活用を企業に求めている。昨年度は奨励金に関わる新規雇用が20人あり、障害者の就労は増加傾向にある。新規立地企業へも雇用促進を求めている。昨年度奨励金の対象となった20人のうち7人が工業団地で操業している企業に雇用されている。

交通バリアフリーについて

【質問】

東広島市移動円滑化基本構想では、1日当たりの乗降者5000人以上の西条・八本松・西高屋の各駅周辺を重点整備地区としているが、事業の進捗状況と今後の取り組みを伺う。JRやバス事業者などの公共交通事業者が事業主体となる事業の進捗状況はどうか。

広島空港アクセス鉄道整備の検討結果を踏まえてバリアフリー化を検討する白市駅について、協議の状況を伺う。合併によりJR4駅が加わったが、基本構想の見直しや、利用者が要件を満たしてない施設のバリアフリー化について考えを伺う。基本構想の実現に向け、市民全体の理解が必要だが対応状況を伺う。

【答弁】 助役

市の事業として、西高屋駅周辺では広島中高一貫校へ向かう市道を整備した。西条駅周辺では中央通りと駅前広場の整備を進めており、北側駅前広場の整備にも着手した。西条駅の南北自由通路、八本松駅前広場へのエレベーター設置についてもJRと協議している。県では、東広島本郷忠海線やブルーパールの歩道改

良を進めている。また公安委員会で、ブルーパール市役所西交差点の信号機を音声化された。

JRでは、八本松駅構内にエレベーターを設置され、西条・西高屋各駅も自由通路設置に合わせて設置する計画とされている。芸陽バスでは、低床バスを導入されている。

白市駅については、在来線乗り入れ可能との試案を受けて、現在県が国やJRと協議を進めており、その結果を踏まえて検討する。入野駅など新たに市域に加わった旅客施設は利用者数が要件を満たしていない。今後、交通バリアフリー法の見直しの結果を受けて検討していきたい。交通バリアフリー化の取り組みについては、基本構想をホームページに掲載するほか、出前講座のメニューとするなど、市民全体への周知を図っている。

道路網の整備について

【質問】

県中央地域の交流と社会経済活動の拡大を図る地域高規格東広島高田道路について、高屋町郷・造賀区間の整備区間としての早期指定と、造賀地区北部へのインターチェンジの設置を要望する。

県道造賀田万里線は、造賀・高屋堀間の山林部分が未改良で車の離合も困難な状況にある。また県道高屋河戸線も、高屋町区間が未改良で早期整備が望まれる。1・5車線での整備も視野に入れ、早期の事業着手を要望していただきたい。

【答弁】 都市部長

東広島高田道路は、(仮称)東広島ジャンクションから東広島本郷忠海線バイパスまで約2kmの整備区間指定を受け、県は今年度、工事着手について具体的な整備計画はないが、整備区間への格上げと造賀以北の調査区間指定を国へ要望している。計画が具体化した段階で、主要道路からの乗り入れも要望していく。

造賀田万里線は、地域幹線道路として山林部も整備が必要な区間とされている。高屋河戸線は、河内町境から1・3kmの区間の用地を取得し、待避所も設置されている。造賀田万里線まで約700mの区間も予備設計を終了している。市内の連絡強化を図るため、道路整備の迅速化、建設コスト削減等の観点から1車線改良と待避所設置を組み合わせた1・5車線による整備も視野に入れ、県に対し早期整備を要望していく。

小学校の野外活動（キャンプ）について

【質問】

旧市では小学校の集団宿泊的行事

に市外の施設を利用してきたが、新市には各町に公園や施設が整備されている。受入体制の充実を図り、野外活動を通じて、郷土愛が芽生え、生きる力を育むよう児童を導いていただきたいが見解を伺う。

【答弁】 学校教育部長

キャンプファイア、オリエンテーリングなどの体験活動を目的として行う集団宿泊的行事は、国立江田島青年の家など市外施設を利用することが多い。理由としては、宿泊施設の充実に加えて、活動プログラムが豊富に用意され、常駐の専門員が配置されていることが挙げられる。

しかしながら、本年7月憩いの森公園において、小松原小学校と吉川小学校が合同でキャンプファイアや登山を実施し、来年は龍王島自然体験村の利用を検討している。このように工夫次第で市内施設においても充実した活動が可能であり、各小学校に市内施設をPRしていきたい。



小松原小学校、吉川小学校の生徒による合同キャンプ

質問者…竹川秀明（公明党）

待ったなし！  
地球温暖化対策の  
市の取り組み

【質問】

台風が大型化している要因として地球温暖化の影響がある。二酸化炭素等の温室効果ガス削減に向けて具体的な対策を早急に進め、成果を市民に周知する必要がある。太陽光、地中熱等自然エネルギーの実用化に向け研究開発されているが、設備設置費、効率性などの観点から、本市で採用可能な方法と、新庁舎以外にも検討している施設があるか伺う。

環境省は新年度、太陽光発電システムを導入した家庭に、二酸化炭素削減量に応じて助成金を支給するソーラー・マイレージクラブ事業を創設する方針だが、市としてどのような事業展開をしていくのか。

【答弁】 総務部長・生活環境部長

本市では、平成15年2月に地球温暖化対策実行計画を策定した。平成19年度までの5年間で、11年度を基準年度として温室効果ガスを6%削減する目標を掲げており、成果を広報紙に掲載している。合併により市の施設も増加したが、当面は現行の実行計画に準じて行動していく。

市施設で採用可能な自然エネルギーの利用方法は、現段階では、太陽

健康寿命向上へ  
高齢者筋力トレーニング  
指導者の育成を

【質問】

光発電、太陽熱による温水利用、地下水利用、雨水利用などではないかと考えている。しかし、採算性の問題があり、現有施設への設置は検討していない。不要な場所・時間での消灯やエアコンの温度管理などにより、二酸化炭素の削減に努めていく。新庁舎を含め新たに建設する施設については、二酸化炭素排出を削減すべく、費用効率、維持管理方法等を勘案しながら、計画段階から検討していく。なお、既存の施設では、三ツ城小学校の太陽光発電・雨水利用システムや小学校プールの太陽熱による温水シャワー設備などがある。

環境省のソーラー・マイレージクラブ事業は、自治体、事業者、住民等概ね20戸で組織する地域協議会を対象に省エネ行動の拡大を図るものだが、概算要求の段階であり、制度の具体的な内容が示されていない。国の要綱が明確になり次第、研究し、方針を決定していきたい。

【質問】

高齢者の脚力を鍛え、転倒を防止する目的で実施している高齢者筋力トレーニングの機会、対象者が限定されている。そこで、地区公民館、

集会所など身近な場所で推進できるよう指導者を育成してはどうか。

【答弁】 福祉部長

本市では、転倒予防教室のほか、豊栄・河内地区でマシーンを使った筋力トレーニング講座を開催している。これらの中から近隣の仲間と活動するグループや講座のボランティアも誕生している。さらに黒瀬地区でも筋力トレーニングや体操を取り入れた介護予防教室を開始した。

現在、ラジオ体操などを基本に筋力トレーニングや水中運動教室を織りまぜて、高齢期の健康保持を図っていく事業の展開を検討している。そのため、地域リーダーやボランティアの育成が不可欠と考えている。筋力トレーニングが新たに介護保険の対象となることを受けて、既に指導者育成に取り組んでいる事業所もある。高齢者筋力トレーニングの指導者の育成については、これらの状況を見ながら対応していく。



豊栄町で行われている筋力トレーニング

高齢者を狙う  
悪質住宅リフォーム業者  
対策を急げ！

【質問】

悪質住宅リフォーム業者による被害が続出している。悪質業者への指導はどのようにしているのか。

高齢者を守るため、「注意・対応カード」を作成し、民生委員を通じて啓発してはどうか。また、「おじいちゃん・おばあちゃん守り隊」を組織して、声かけ運動を構築できないか。

【答弁】 生活環境部長・福祉部長

本市が消費生活センターを設置した平成14年度から3か年の相談件数は45件で、消費生活専門相談員が解決へのあつせん等を行っている。

無料点検を口実にしたリフォーム訪問販売等が規制され、主務大臣による業務停止命令も可能となった。国と県には悪質事業者の公表権限があり、ホームページで公表している。工事費が比較的安価で建設業法の許可を受けてない業者が施工する実態が多く、国が策定する指導・処分方法の指針をもとに、今後、県が指導監督を行っていくこととなる。

民生委員地区協議会では警察を講師に研修を行い、高齢者への啓発活動に取り組まれている。市としても対処情報を広報紙に掲載するほか、御提案のカードの活用も検討していく。「おじいちゃん・おばあちゃん守り隊」については、高齢者生涯支援体制を整備する中で検討していく。

志和地区活性化への提言

【質問】

①総合計画策定に当たって設置するまちづくり会議を、合併町と同様、旧市も地区ごとに設置し地域の意見を反映してもらいたい。②地域の実態を把握し新市建設計画を推進するため、地域振興課志和分室を設置してもらいたい。③交通拠点として志和流通団地に次ぐ新たな産業振興策が必要である。計画では田園交流ゾーンの位置づけだが具体策を伺う。④交通拠点を高めるため道路網の早期整備を望む。⑤市営住宅6戸と地区人口と比較して少なく、立地企業の従業員用住宅も不足している。市営住宅の建設を望む。

【答弁】 企画・総務・産業・都市・建設部長

①まちづくり会議は、旧市町ごとの地域の現状と課題を整理し、今後のまちづくりについて広い視点で意見をまとめるもので、個別の事業について意見を聞くものではない。

②志和地区を地域拠点に位置づけて生活基盤強化等に努めることとしている。今後、地元の機運が高まった段階で、技術的な支援など担当部署の職員が向いて対応する。

③既存の産業団地の分譲状況や経

済情勢を検討しながら、新たな産業団地の建設について協議を重ねていく。園芸センターは農産物加工、直売施設を統括する役割も担う。民間活力の導入を念頭に置き、農産物直売所等の開設機運が醸成した段階で、側面的な支援策を検討していく。

④主要地方道瀬野川福富本郷線、東広島白木線、東広島向原線及び一般国道小河原志和線は、いずれも市内の道路ネットワークの構築を図るため必要な路線と考えており、今後とも早期整備に向け要望していく。今坂道については、曲線部の拡幅など、平成18年度以降、改良工事を実施する予定としている。

⑤市営住宅は地区人口割合により建設するものではないと考える。住宅マスタープラン等の見直しを踏まえ、志和地区への建設の是非を含め全市的に検討していきたい。

本市の財政状況について

【質問】

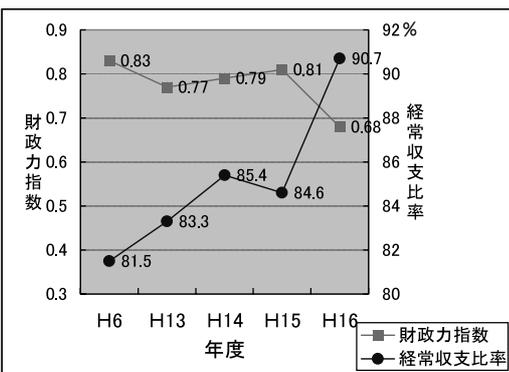
平成16年度決算の状況を見ると、財政力指数が、平成15年度と比較して0.81から0.68に0.13ポイント下がっている。財政構造の良否を判断する経常収支比率も、大幅に悪化しているが要因を伺う。また1市

5町と賀茂広域を合わせた平成15年度決算と比較しても、経常収支比率が、84.4から90.7と、6.3ポイント悪化しているがなぜか。

【答弁】 市長

平成16年度決算では、5町の税収入等基準財政収入額の基準財政需要額に占める割合が低いことから、財政力指数が0.13ポイント減と大幅に低下した。しかし、基準財政収入額が基準財政需要額に満たない額について、現行制度では地方交付税が交付されるため、直ちに財政運営が困難になるものではない。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、義務的経費である公債費等の増により、6.1ポイント増と大幅に上昇し、90.7%となった。また、1市5町と賀茂広域を合わせた前年度決算と比較した経常収支比率の悪化は、地方交付税や臨時財政対策債の大幅な減額と公債費の増などによるものと考えている。



東広島市の財政力指数と経常収支比率の推移 (平成15年度までは旧市の数値)

今後は、これまで以上に自主財源の確保に取り組み、行財政の効率化による経費削減に努めるとともに、事業実施の年度間調整を図りながら、国・県からの合併に伴う財政的支援などを最大限に活用して、健全な財政運営を図っていく。

防災行政無線の整備状況について

【質問】

防災行政無線は、火災や風水害など緊急時の情報伝達に非常に役立つ。全市域へ整備する必要があるが、整備状況と今後の方針を伺う。

【答弁】 総務部長

黒瀬、福富、河内、安芸津の各町では防災行政無線を整備している。豊栄町ではオフトック放送を実施している。旧東広島市では防衛施設のある八本松町原地区を除き未設置であるが、志和町を除く3町ではJA広島中央が農事用のオフトック放送を実施している。

現在国は、高機能情報通信対応の防災行政無線設備を推進しているが、多額の経費を要することから、市内全域を直ちに整備するのは困難な状況である。しかしながら、情報伝達手段の進歩はめまぐるしい状況があり、費用対効果を勘案しながら、コミュニティFM放送など他の代替設備による周知方法を含めて、効果的で望ましい整備体系を検討していきたい。

質問者…鈴木利宏（市民フォーラム）

市民参加のあり方とまちづくりについて

【質問】

新総合計画策定のために設置する市民会議及びまちづくり会議の公募による委員の選任に当たっては、第三者の意見を取り入れるべきだと思いが、選任基準と選任方法を伺う。

今年度、市政意見交換会を中止された。新市域には地域審議会が設置されたが、旧市にはない。今まで実施していた地域では開催すべきだと思いが、今後どのようにしていくのか考えを伺う。

【答弁】企画部長・生活環境部長

委員の公募に当たっては、応募の動機などを記入してもらい、広く市民の方から意見を伺うため、年齢、地域構成、男女比などを勘案して決定する。

ここ数年、市政意見交換会の出席者数、意見数とも減少し、内容も政策的意見の交換の場とは言えない状況が続いてきた。テーマを設定するなど工夫を加えてきたが、なお意見が少なく、市域が拡大したこともあって、開催困難と判断し休止した。今後、新市全域を対象とした、より効果的な広聴活動事業のあり方と具体的な実施方法を再検討していく。

人権侵害への対応と今後の対策について

【質問】

今年4月、兵庫県と大阪府の行政書士が戸籍や住民票を不正取得して興信所に横流しをした事件が明らかになった。本件に関わる行政書士からの請求状況と交付状況を伺う。被害者本人に告知すべきだが、どのように対処されるのか。

職務上の戸籍謄抄本入手資格を認められた弁護士、行政書士など8法定士による職務上の請求件数は、どの程度あるのか。本市としての今後の再発防止策を伺いたい。

【答弁】生活環境部長

本件事件に関わる3人の行政書士から、旧安芸津町と旧河内町で合わせて5件、戸籍関係11通、戸籍附票3通、計14通の請求を受け、交付している。現在、法務省と総務省において事件の調査が進められている段階であり、被害者本人への告知については、慎重に進めていきたいと考えている。

職務上の請求に限って請求理由不要とされている8法定士からの請求件数は、本年8月の1か月分で403件、581通あった。本市では、再発を防止するため、市長会等を通

じ、国に対して法改正の要望や日本行政書士会連合会等に適正な業務遂行の申し入れを行うよう依頼をした。今後、本人確認のため、行政書士等への依頼者の委任状や同意書の添付、資格証の提示などを検討していきたい。

安全安心に学び、伸び伸び過ごせる教育環境のあり方

【質問】

今年度から市内全小中学校が二学期制に移行した。一方、県内の公立高校2校など全国的に三学期制に戻す動きがあるが、教育委員会としての所見を伺う。

教職員の病気休暇が増加傾向にあると聞くが、市内の学校の病気休暇の状況と、職場環境の改善策を伺う。一昨年の児童転落事故以降、真夏でも窓を閉め切りにしている学校があるが、転落防止柵を設置し、窓を開けられるようにできないか。

【答弁】教育長・学校教育部長

各学校からは、学期前半の4月から7月までの学習の復習をしながら9月にまとめを行うなど工夫をした結果、二学期制の成果が出ているとの報告を受けている。7月に生まれた時間的なゆとりを生かして、学習相談、防犯教室などを実施する中で子供と向き合う時間の確保についても成果が出ている。また、夏休み中、

水泳教室、科学研究相談日などを行った結果、学びの連続性の面でも一トしたばかりで試行錯誤の段階である。今後さらに工夫しながら、東広島市独自の二学期制として充実、発展させていきたい。

病気休暇は、小・中学校合わせて平成17年9月現在、一般疾病による休暇・休職が13名、精神疾患による休暇・休職が4名の計17名となっている。全教職員に対する割合は0.5%で全国平均値を下回っている。校長が最低年3回の個別面談を行う中で、学習指導など職務上の悩みや健康面の指導、助言を行っており、今後もこの面談を充実させていく。

防護柵の設置については、学校と連携を取って、必要な箇所には可能な限り早期に設置するなど、安全対策に取り組んでいく。



川上小学校に設置された転落防止バー

●その他の質問項目Ⅱ生活関連事業／福祉行政について

市民の療養の確保と生活の安定をはかる制度の運用を

【質問】

医療費の支払いが困難な市民に高額部分の貸し付けを行う高額医療費貸付制度について、ポスターなどを医療機関に掲示できないか。また、高額部分が10万円以上という基準設定があるが、10万円未満でも支払いが困難な場合もある。制度の趣旨がより生かされる運用ができないか。

国民健康保険税の減免については、事業不振で収入減となってもなかなか適用されない実態がある。制度があっても利用できない状況にあるのではないか。

本市では国民健康保険一部負担金減免制度の適用実績がないと聞く。その理由を伺う。

【答弁】 福祉部長

高額医療費貸付制度の周知については、医療機関窓口で必要と思われる場合には説明をしていただいている。本制度の運用に当たっては、市民税非課税世帯については貸付額の下限は設けていない。課税世帯についても、申請者の生活が著しく困窮している場合は基準に満たない者も対象としている。

国保税の減免の運用に当たって

は、大幅な収入減のみだけでなく、現に生活が困窮しているかどうかを総合的に判断し、決定している。

一部負担金の減免は、災害や失業などの一時的・個別的なものが対象であり、本市では阪神・淡路大震災の際に減免した事例がある。

【再質問】

一部負担金の減免制度について、窓口の職員からも明確な説明が得られなかったが、本市では詳細な要綱などは持っているのか。また、申請用紙は準備していないとのことであったがその後作成したのか。

【答弁】 福祉部長

一部負担金減免の詳細な要綱などは持っていない。申請様式についても同様であり、早速検討するとともに、職員の研修も進めていきたい。

憲法で定められた生活権と教育権を守る制度の運用を

【質問】

経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に援助を行う就学援助制度について、保護者への案内文の内容が漠然としている。世帯人数別の年間所得額の目安を記載できないか。学校を申請窓口としているが、直接教育委員会に提出できないか。また、世帯票は40年前に当時の

文部省が定めた様式であり、認定基準などに現在の実態に合わない項目が多い。見直すべきと思うがどうか。

生活保護制度について、市民が制度内容を正しく理解できるようにパンフレットなどを作成できないか。

法律上申請から2週間以内に保護決定することとなっているが、本市で8割以上が期限を超えている原因を伺う。また、決定までのつなぎ資金の貸し付けを検討できないか。

本市のケースワーカーの配置基準は保護世帯80世帯に1人であるが、増員すべきでないか。

最低生活費の算定基準となる本市の級地区分は3級の1で実態と適合していない。現状に合った見直しが必要ではないか。

【答弁】 学校教育部長

就学援助制度の保護者への案内文については、よりわかりやすい内容となるよう工夫したい。受付については国の事務処理要領に基づき学校を窓口としており、世帯票も国の要領に定められた様式を使用しているが、他市の事例も研究したい。

【答弁】 福祉部長

生活保護については要保護者の把握、ホームページなどによる制度の周知に努め、相談時には生活保護のしおりで説明を行っているが、パンフレット作成も検討していきたい。

保護決定に際して扶養義務者の資産状況調査などに時間を要するなど理由がある場合は30日まで延長で

●その他の質問項目Ⅱ読書教育を支える学校図書館のあり方について

きるが、急迫したケースについては、早急な決定を行っている。つなぎ資金は現在社会福祉協議会の緊急生活安定資金を活用している。財政状況などを考慮すると新設は難しい。

ケースワーカーの配置は国の配置基準を満たしているが、新任者が多く、相談件数も増加していることから適正な人員配置を検討している。現在の級地区分は低いと考えており、国・県に引き続き要望したい。

【再質問】

生活保護決定には資産調査などに要する時間も含め2週間以内が原則である。期間内に決定する努力をしてもraitたいが、考えを伺う。

【答弁】 福祉部長

生活保護決定までの調査で、例えば親族に対する調査が2週間以内に回答がない場合が多い実態もあるが、可能な限り努力したい。



生活保護のしおり

質問者…狩谷 浩（合志会）

“急げ”  
東広島市男女共同参画  
条例の制定を

【質問】

男女共同参画社会基本法が平成11年に制定され、翌12年には男女共同参画社会基本計画が閣議決定された。しかし、政治の場でも、社会の場でも、多くの男女差別があり、セクシュアルハラスメント、ストーカ―行為などの事件が相次いでいる。

男女共同参画社会の実現は、子育て支援に大きく寄与し、少子化に歯止めをかけることにもつながる。そのためにも、我が市の独自性を発揮した男女共同参画条例の制定を急ぎ、関連施策を展開すべきだと考えるが見解を伺う。

【答弁】 助役

本市では、男女共同参画社会基本法の基本理念に則り、平成12年に「東広島市男女共同参画推進計画―さらさらプラン」を策定した。この計画を指針として、平成16年度までの5か年を第1期とする実施計画を策定し、施策の推進を図ってきた。本年3月末現在、各事業の実施状況は96%となっている。今年度、市民の意見や実態を把握し実績を踏まえ、た上で第2期実施計画を策定し、事業を推進していくこととしている。

市民の健康を守る  
受動喫煙の防止を

【質問】

条例の制定は、市としての積極的な意思を示すと同時に、市民の意識の高揚に一定の意義があると考えますが、本市としては、推進計画を積極的に推し進め、真に実効性のある男女共同参画社会の形成を図っていきたいと考えている。したがって、他市の条例制定の効果や取り組み状況も参考に、総合的な視野から検討していきたいと考えている。

喫煙者の周囲の人が煙を吸う、いわゆる受動喫煙が大きな問題となっている。平成15年に健康増進法が施行され、多数の者が利用する学校、病院、官公庁施設などの施設が受動喫煙防止の対象とされた。

全面禁煙を進めている公共施設や公共交通機関もある中、本市においても、住民の健康の増進に役立つ計画を策定して施策を展開すべきだが、具体的な方針、施策を伺う。

【答弁】 福祉部長

本市においても、市民一人一人が生活習慣を見直し、病気を予防する1次予防に重点を置いた健康づくりが課題となっている。こうした状況を踏まえ、平成18年度を目標に「健

康東広島21計画いきいき輝きヘルスプラン」を策定することとし、現在、アンケート調査を行っている。今後、現状を分析し、生活を改善するための行動目標を設定していく。

この健康増進計画に、喫煙が健康に及ぼす影響を正しく理解し、未成年者の喫煙を防止することを目標に掲げ、喫煙率の低下に努めていく。受動喫煙防止として、人のいる場所では吸わない思いやりを持つことも目標として掲げていく。引き続き、関係機関と連携し、分煙対策がより充実するよう努めていく。

スポーツ少年団の育成を  
功労者への顕彰を

【質問】

青少年の健全育成に果たすスポーツの役割は大きい。スポーツ少年団などが結成され成果を上げている



志和スポーツ少年団の活動

が、市民挙げてのスポーツ参加までは至っていない。スポーツ振興を図る上で指導員が不足しており、県教育委員会から指導主事等の派遣を受けて技能の向上や指導員の養成を図る必要があると考えるがどうか。

スポーツ少年団の指導者等に対し、顕彰が必要と考えるがどうか。

【答弁】 教育次長兼生涯学習部長

現在、体育指導員104名を委嘱し、市民のスポーツ活動を支援している。指導者を確保するため、スポーツボランティアも公募している。今後、より幅広く指導者を確保するため、広く市民に呼びかけていきたい。ただ、専門的知識をもった職員もおり、人材豊富な大学もあることから、県教委の社会教育主事の派遣の必要性は低いと認識している。

スポーツ少年団活動については、体育協会の各競技団体と連携を密にし、ジュニアの育成とともに、指導者の育成を図っていく。また、「子どもの体力復活プロジェクト」を実施するなど、「スポーツボランティア」を中心とした運動遊びや自然体験にも取り組んでおり、知・徳・体のバランスのとれた青少年の健全育成に寄与していると考えている。

功労者への顕彰については、本市及び県教育委員会、県体育協会、市体育協会、体育指導員協議会等において、顕著な功績を上げた個人や団体、スポーツ少年団指導者に対する表彰が行われている。今後、指導者の励みとなるよう、表彰制度を周知し、積極的に推薦していきたい。

深堂川の浸水対策は

【質問】

八本松町飯田地区では大雨の際、深堂川が氾濫し、たびたび浸水する。排水路の改修と土砂の除去を要望する。氾濫を防ぐには、深堂川の根本的な改修が必要だが、管理者である県に対して要望しているのか。

【答弁】 建設部長・都市部長

浸水の原因は、農地の宅地化による流出量の増加、深堂川の流下能力の不足、排水路の線形の悪さなどが考えられる。

浸水対策として、深堂川の改修や排水路の線形の改善などが考えられるが、当面、県道造賀八本松線下流から深堂川の水路のしゅんせつ工事を実施したいと考えている。排水路の線形の悪い箇所のうちハーモニックガーデン八本松付近の県道横断管、上組児童公園と臼井国際産業広島工場下流水路の県道横断管については、排水路の堆積土砂の除去を行った後の状況を見て検討したい。この排水路と深堂川が合流する上流側で鋭角に曲がっている箇所の改善には排水路の線形変更が必要となるため、地元関係者と協議をして対応していきたい。

深堂川の改修については、以前から県に要望しており、これまで国道486号から下流の護岸工事等が実施されている。国道486号から上流の河川改修は岩盤を掘削し河床を下げる工事が必要だが、山陽本線と交差していることから施工が非常に困難である。そのため、当面は部分的な護岸工事を行っていく予定と伺っている。今後も、早期の全面的な改修について要望していく。

東広島市の子どもたちはどうなるのか

【質問】

世界で一番教育が進んでいる国はどこか。

児童・生徒の学力向上のための市独自の取り組みを伺う。カリキュラムを決めて授業をしていると思うが先生によって違いがあるのか。教職員の指導力を三、四年ごとに評価すべきではないか。教職員の書類作成業務を減らして教育現場に集中させるべきではないか。

西条中学校の生徒急増対策として、県立賀茂高校を移転し、西条第二中学校を新設してはどうか。

【答弁】 教育長

学力、教師の指導力、教育施設の充実度等さまざまな角度から教育先

進国の定義ができる。そのため、一つに絞った評価は困難である。

学力向上を図るため、研修会への指導主事の派遣による指導力向上や教育推進校の指定等による学校全体の活力向上、二学期制による子どもと向き合う時間の確保などに取り組んでいる。すべての学校で教科ごとに年間学習指導計画を作成して指導内容を統一し、系統的に授業を進めている。現在、国で教員免許更新制の導入が検討されており、動向を見ていく。今後とも、研修や授業評価、教員評価の実施により人材育成を図っていく。県教委に対し提出物の精選をお願いし改善されてきており、市教委としても配慮していく。

西条中学校については、現在分離新設も含めて検討しているが、賀茂高校は県の施設であり、移転の意向は承知していない。

(仮称) 寺家新駅に  
まず「駅舎」を

【質問】

土地区画整理の減歩率が高く、元の地権者に理解が得られない、あるいは反対の動きもあると聞く。寺家会から駅設置の協力を得られないとの声も聞くが状況を伺う。今後どのように取り組んでいくのか。

【答弁】 都市部長

寺家新駅周辺のまちづくりについて

では、平成16年3月に、全体区域約60haを対象に土地区画整理と地区計画を併用した計画を提案した。その後、地元説明会を重ね、今年5月には、約11haの区域を対象に減歩率約44・8%の見直し計画を示した。区域内の土地所有者を対象に意向を伺った結果、約75%の方から減歩率など意見はあるものの、事業を進めてほしいとの意向である。また、寺家会では、新駅設置に対して応分の負担をする方針を出されていると伺っている。



仮称「寺家新駅」建設予定地

今後、地区計画について地元関係者の合意を得て、区画整理と地区計画を用いた一体的なまちづくり計画を今年度中に固めたい。また、新駅設置と寺家全体の道路計画についても、JR協議及び寺家地区まちづくり研究協議会での検討を重ね、今年度中には固めていきたい。

●その他の質問項目 II 上田博之市長の来期の抱負をお聞かせ頂きたい

質問者…村主武彦（市民クラブ）

新産業振興施策について

【質問】

中国産業活性化センターがまとめた東広島市の新産業創出・育成のための振興計画策定調査では、半導体とバイオ産業を中心に、産学連携による地域産業の技術高度化を図り、産業クラスター形成を目指すための施策案が報告されている。これを受けて、具体的な施策を展開しているか、また、今後どのように新産業の創出・育成をしていくのか伺う。

【答弁】 産業部長

本市では、調査の段階から、実施可能なものから関係機関と連携して取り組んでおり、中でも、地元企業の半導体関連分野の展開促進に重点を置き、地元企業とともに勉強会に参加し協議を重ねてきた。

今年度は、6月に半導体セミナーを開催し、8月には、半導体製造装置の保守部品製造で連携体を構成した市内5企業が中国経済産業局の補助採択を受けるとともに、バイオ分野に関する市と市内3大学による連絡会議を立ち上げた。

今後は、商工会議所などの関係団体とともに支援を続けることが当面の課題と捉えており、着実に成果を

上げ、他の産業分野に新しい動きを誘発するような好循環をこの地域で形成させるため、引き続き企業誘致を展開し、立地企業と地域の産学官連携により、地域の強みを生かせるよう新産業の創出・育成に取り組んでいく。

東広島市移動円滑化基本構想の実施の進捗状況について

【質問】

高齢者等の円滑な旅客施設等の利用を図るための交通バリアフリー法が平成12年に施行され、本市でも、15年3月に東広島市移動円滑化基本構想が策定されたが、予想以上に高齢化が進んでいることから、早急な整備が必要である。そこで、基本構想に掲げられた事業計画と整備状況、今後の整備予定を伺う。

【答弁】 都市部長

基本構想は、八本松、西条、西高屋のJR3駅周辺約1kmの範囲を重点整備地区と定め、平成22年を目標に、バリアフリー化事業を重点的かつ一体的に推進していくものである。

八本松駅周辺は、旅客施設や駅前広場へのエレベーター設置などが計画され、旅客施設へは15年度に設置を完了し、駅前広場は実施設計を終

えている。

西条駅周辺では、道路の段差解消、駅前広場・南北自由通路の整備などが計画されている。道路の段差解消と駅前広場は、ブルバールの歩道面の修正が今年度で完了する予定である。中央通りの整備や市役所西交差点の音声信号機の改良、西条中央巡回線の一部歩道の段差解消を行う、自由通路はJRと協議している。

西高屋駅周辺は、バリアフリー対応の歩道や駅前広場・南北自由通路の整備などが計画され、県立広島中・高校までの中島7号線の整備が完了している。自由通路と旅客施設のエレベーターは、入野川の改修など、駅周辺事業と一体的に整備される。

この他、芸陽バスが新型車両購入時に、低床バスを導入されている。

高齢者などの円滑な移動の確保は早急に対応すべき課題として、関係機関とも連携して整備していく。

里山・山林の環境保全と管理について

【質問】

森林は、多面的かつ重要な機能を持つているが、林業の停滞や所有者の高齢化により荒廃が進んでいる。一方、里山では竹林が繁殖し、先般の台風14号では死者も出ている。このような中、里山・山林の環境保全と管理をどう考えているか。あわせて、森林環境活動団体への支援・育成と、災害防止の観点から竹林の繁殖についての考えも伺う。

【答弁】 産業部長

京都議定書の発効で二酸化炭素削減は緊急の課題となっており、森林の整備等の対策が求められている。

本市では、各種団体の森林ボランティア活動に対し、みどり大好き活動支援事業などにより支援している。県の水源の森事業では、シャープが植林、間伐等を、さらに瀬戸内流域森林整備センターでは、森林整備等の普及啓発を行っている。

里山林は、さまざまな公益的機能を有する資源であり、機能に応じて望ましい森林へ誘導する計画的施策が重要である。竹林の継続的な伐採の啓発や里山林整備のPRを行い、森林ボランティアの育成・活動や森林所有者の協力等について、関係機関と連携を取り、支援していきたい。



芸陽バスが導入している低床バス

●その他の質問項目は今後の財政運営について

質問者：奥戸政行（公明党）

市の経済活性化に  
つなげる軽自動車税の  
減免について

【質問】

毎年4月1日時点で、下取り等で販売業者の在庫となっている軽自動車の税金は、販売業者が負担している。しかし、「商品であつて未使用の軽自動車など、未だ流通段階にあり、使用段階に至っていないものは、条例で課税対象から除外することが適当である」との税法解釈があり、全国でも一昨年に約50の地方自治体が、また県内でも今年4月から福山市と呉市が課税免除している。

課税免除した自治体によると、全体登録台数のうち販売業者保有の軽自動車の台数はわずかで、税収にはほとんど影響がないようである。

問題は、市民が購入する際の、重量税、自賠責保険料の二重払いの可能性や新しいナンバープレート代などの負担増である。そこで本市も、来年度から課税免除すべきと考えるかどうか、再度伺う。

【答弁】 総務部長

東広島市税条例では、商品であつて使用しない軽自動車等に対しては軽自動車税を課さないことになっているが、登録された軽自動車は、これには該当せず、本市では、ナンバ

ープレートのついた登録車両には、軽自動車税を賦課している。

県内では、呉市と福山市が、今年度から課税免除を実施しているが、本市では、内容や課題、県内各市の動向を見極めて、未使用の確認方法、影響額、システム改修等も含め、引き続き検討していく。

夢のある  
広島空港への  
軌道系アクセスについて

【質問】

県では当初、広島空港広島間のリニアモーターカーを計画していたが、建設を断念し、JR白市駅からの延伸に切り替えた。現在、環境アセスメント調査を行っているが、JRとの交渉の進捗状況を伺う。

今後、本市では、天文台が建設され、将来宇宙博の開催をとの声がある。また、塩漬けになっている河内町大仙地区と次郎丸地区の県所有地の土地利用も考える必要があることから、リニア鉄道計画に戻すよう、強く県に要望し、ルートも、空港から白市駅、西条駅、広大、黒瀬等を経由して広島市内へ入るなど、市街地形成に対応し、周辺の開発効果を高めるべきと思うかどうか。

●その他の質問項目Ⅱ 市民が読書に親しむ環境づくりについて／電子市役所、インターネットの活用について

【答弁】 市長

JR山陽本線から直接広島空港へ乗り入れる広島空港アクセス鉄道の建設は、本市も早期実現を望んでいる。導入に向けて、県では、平成14年から環境アセスメント調査を実施しているが、最終手続きまでには数年を要すると聞いている。県とJRで、運行計画及び白市駅での接続計画が取りまとめられ、十分な採算性を有すると試算されている。今後、調査・検討と並行して、国などの関係機関と協議を進められることから、本市としても、県の動きを踏まえ、状況に応じて必要な協力を行っていく。

提案のルートによるリニア整備については、空港へのアクセス強化や本市の発展に大きく寄与すると考えるが、アクセス鉄道の事業主体は県であり、在来線型の鉄道整備実現に向け、各種調査や関係機関と協議・検討を続けることから、現時点ではこの推移を見守っていく。

酒都西条四日市の  
観光活性化策に  
レンタサイクルの活用

【質問】

JR各駅周辺の放置自転車は、年間で何台ぐらいいあるのか。放置自転車の処分方法と、傷んでいない自転車もある中、市の利益になっているのかどうか伺う。

放置自転車を再生・整備して、市

内中心部に点在する酒蔵や安芸国分寺などの観光施設を結ぶ観光活性化策を提案したい。西条駅前の観光協会窓口を拠点に、モデルコースを設定し、1日100円か200円の料金で利用できる観光レンタサイクル事業を導入してはどうか。

【答弁】 産業部長

平成16年度の放置自転車撤去台数は225台で、うち54台は返還し、171台は、市で一定期間保管した後、廃棄物として処分している。撤去及び処分は業務委託しており、市の利益とはなっていない。

観光レンタサイクル事業は、県内では尾道市や宮島町などの観光地で行われており、運営主体もさまざまである。導入に当たっては、観光客が満足できる魅力的なコースを設定し、放置自転車の再利用や採算面、さらに西条駅前観光案内所を拠点とする提案も含め、検討したい。



酒蔵地区

平成17年  
第3回定例会

# 指定管理者制度導入に伴う議案を可決

## 「公の施設」の管理者として、民間事業者の指定が可能に

平成17年第3回（9月）定例会では、市長から提案された議案45件、継続審査としていた議案8件と議員提出議案1件の計54件の議案を審議しました。

定例会初日には、提案された議案のうち同意案3件と承認案1件、第2回定例会で提案され閉会中の継続審査としていた旧町等決算8件を審議し、それぞれ可決しました。

公の施設の管理に関し指定管理者制度を導入するための「公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例の制定について」や「平成17年度一般会計補正予算（第3号）」などのその他の議案については、所管の常任委員会に付託し、委員会での審査を経て、6日目に各委員長の結果、すべて提案どおり可決しました。

定例会6日目には、議員提出議案1件を提案どおり可決しました。また、平成16年度の決算2件が上程され、閉会中の継続審査とすることにしました。この審査のため、16名の委員で構成する平成16年度決算特別委員会を設置しました。

### 常任委員会に

付託して可決した案件

#### 【総務委員会付託案件】

●公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例の制定

平成18年4月から指定管理者制度を導入することに伴い、指定の申請、選定基準、指定、事業報告書の提出、指定の取り消しなど、指定の手続等に関し必要な事項を定めるもの。

#### △反対討論

対象施設の選定基準が不明確で、公募の範囲や資格要件も精査されてない。サービスの低下や労働条件の悪化も懸念されるため、個別の条例を含めて反対する。



### 指定管理者制度とは

平成15年に地方自治法の一部が改正され、「公の施設」の管理運営について、民間能力を活用し住民サービスの向上と管理経費の節減等を図ることを目的として、創設された制度です。

これまでの管理委託制度とは異なり、市の出資法人や公共的団体等に限らず、市の指定を受けた民間企業、NPOなどの団体も「指定管理者」として、使用許可などの業務もあわせて管理運営を行うことが可能になりました。

指定に当たっては、施設ごとに公募又は指名により市が候補者を選定し、期間を含めて議会の議決を経る必要があります。

市内には現在、体育館や駐車場、コミュニティ施設など約800の公の施設が設置されています。平成18年4月以降は、市の直営か、指定管理者制度への移行かのいずれかとなります。

### ●公の施設の設置及び管理条例の一部改正（福祉センター設置及び管理条例ほか22件）

指定管理者制度を導入することに伴い、次に掲げる公の施設について、利用時間や休館日等の管理基準、使用の許可や維持修繕等の業務範囲その他必要な事項を定めるもの。

#### 【文教厚生委員会付託案件】

- 福祉センター
- 地域福祉センター
- 特別養護老人ホーム
- 安芸津地域福祉推進施設
- 市民体育施設
- B & G 海洋センター
- 総合福祉センター
- 老人集会所
- 介護老人保健施設
- 文化センター
- コミュニティスポーツ広場

#### 【市民経済委員会付託案件】

- コミュニティ活動施設
- 地域研修センター
- 勤労者福祉施設
- 農畜産物の加工所、直売所、集出荷施設等
- 自然公園
- 小田地区多目的集会施設
- 産業振興会館
- 福富ふれあい農園

#### 【建設委員会付託案件】

- 自転車駐車場
- 都市公園
- 駐車場
- 西条駅前地区再開発住宅

■第3回定例会で  
可決した案件

●条例案等	37件
●予算案	4件
●決算	8件
●承認案	1件
●同意案	3件
●議員提出議案	1件

●過疎地域自立促進計画の策定

過疎地域として公示されている福富地域、豊栄地域及び河内地域において、総合的かつ計画的な対策を実施するため、産業の振興、交通通信体系の整備、生活環境の整備、保健福祉の向上、教育の振興等を重点施策として、平成22年3月31日までの間の計画を策定するもの。

〈反対討論〉

過疎対策で最も重要な経済対策、特に農業収入の引き上げに係る施策が欠けている。

●能良辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定

豊栄町能良辺地と他地域との間における生活文化水準の著しい格差の是正を図る計画を策定するもの。

整備する公共的施設

交通通信施設・市道中ヶ坪線  
整備期間 平成17・18年度  
事業費 7000万円

●吉原辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定

豊栄町吉原辺地と他地域との間における生活文化水準の著しい格差の是正を図る計画を策定するもの。

整備する公共的施設

交通通信施設・市道吉原安宿線  
整備期間 平成17・21年度  
事業費 4億1950万円

●個人情報保護条例の一部改正

国の個人情報保護制度に合わせ、また公の施設の管理に指定管理者制度を導入することに伴い、個人情報の定義や収集の際の利用目的の明確化、委託等に伴う措置、職員等に対する罰則制度の新設等を行うもの。

〔文教厚生委員会付託案件〕

●児童遊園設置及び管理条例の一部改正

津江老人福祉センター設置及び管理条例の一部改正

●指定重要有形文化財旧石井家住宅設置及び管理条例の一部改正

公の施設の管理委託制度の廃止に合わせて、管理委託に関する規定を削除するもの。

〔市民経済委員会付託案件〕

●印鑑条例の一部改正

印鑑登録原票及び印鑑登録証明書から性別の記載を削除するもの。

●字の区域の変更

西条町郷曾の市の畑地区において、市土地改良区が基盤整備促進事業により平成14年度から17年度にかけて区画整理工事を施行した区域のほ場区画の形状の変更に伴い、字の区域を変更するもの。

●白竜湖親水公園設置及び管理条例の一部改正

公の施設の管理委託制度の廃止に合わせて、管理委託に関する規定を削除するもの。

〔建設委員会付託案件〕

●財産の取得

市道下堀貞重線の用地を買い入れるもの。

予定価格 1億1984万1776円  
契約の相手方 東広島市土地開発公社

●請負契約の締結

ペットボトル等処理施設整備工事の請負契約を締結するもの。

契約金額 6億3735万円  
契約の相手方 極東・砂原特定建設工事共同企業体

●東広島駅前広場交通施設管理条例の一部改正

公の施設の管理委託制度の廃止に合わせて、管理委託に関する規定を削除するもの。

■第3回定例会の日程

9月12日(1日目)	開会、会期の決定、決算特別委員長報告—議案採決【認定可決】、議案説明、承認案採決【承認可決】、同意案採決【同意可決】、議案付託(常任委員会)
9月14日(2日目)	一般質問
9月15日(3日目)	一般質問
9月16日(4日目)	一般質問
9月20日(5日目)	一般質問
9月21・22・26・27日	付託議案の常任委員会審査
9月28日(6日目)	常任委員長報告—議案採決【原案可決】、議員提出議案採決【原案可決】、追加議案説明、平成16年度決算特別委員会設置・委員の選任・議案付託【閉会中の継続審査】



委員会への付託を省略して可決した案件

●固定資産評価審査委員会委員の選任の同意

東広島市高屋町高屋堀2389番地2  
檜山 伸男

●固定資産評価審査委員会委員の選任の同意

東広島市西条中央八丁目4番23号  
高盛 富美男

●志和堀財産区管理委員の選任の同意

東広島市志和町志和堀3145番地  
上田 秋人

●平成17年度一般会計補正予算（第3号）を可決しました

補正額 9億7,993万7千円増 総額 651億3,470万1千円

（主な補正内容）

- ・総務費（決算剰余金の財政調整基金への積み立てなど） 9億216万円増
- ・民生費（公立保育所の民営化に係る経費の追加など） 1,604万8千円増
- ・衛生費（家庭系ごみ指定袋作成に要する経費の増など） 638万6千円増
- ・農林水産業費（ため池の補償に係る経費の追加など） 6,812万7千円増
- ・土木費（街路事業費の減など） 2億2,495万2千円減
- ・教育費（学校給食センター用地取得に係る経費の追加など） 1億9,326万円増

〈反対討論〉

1万2,000食の大規模給食センターの基本設計費が含まれているが、建設費、運営費、食教育、危機管理等に関する自校方式との比較検討が行われていない。検討すべき問題が数多く残されている。

●平成17年度特別会計補正予算を可決しました

会計名（補正回数）	補正額	総額
国民健康保険・事業勘定(1)	3,310万5千円	128億5,425万3千円
介護保険・保険事業勘定(1)	1億3,351万6千円	88億1,370万4千円

●平成17年度水道事業会計補正予算（第2号）を可決しました

区分		補正額	総額
収益的収入及び支出	収入	21万円	42億8,301万9千円
	支出	22万円	13億3,204万6千円
資本的収入及び支出	収入	1,300万円	24億4,287万2千円
	支出		

●次の補正予算に係る専決処分を承認しました

会計名（補正回数）	補正額	総額
平成17年度一般会計補正予算（第2号）	7,855万2千円	641億5,476万4千円

（補正内容） 衆議院議員総選挙に係る経費の追加

議員提出議案を可決しました

●議員派遣

全国都市問題会議、議会会報委員会行政視察、市町村議会議員特別セミナーに議員を派遣するもの。

閉会中の継続審査となった案件

- 平成16年度決算特別委員会付託案件
- 平成16年度歳入歳出決算の認定
- 平成16年度水道事業会計決算の認定

これらの案件については、平成16年度決算特別委員会が設置され、閉会中に継続して審査を行うことになりました。特別委員会には、次の委員が選任されました。

平成16年度 決算特別委員会委員

- 委員長 榎木 幸則  
副委員長 池田 隆興  
委員 乗越 耕司  
新開 邦彦  
竹川 秀明  
高橋 典弘  
中平 好昭  
梶谷 信洋  
鈴木 利宏  
小川 宏子  
石原 賢治  
石井 康隆  
赤木 達男  
渡邊 國彦  
奥戸 政行  
門田 啓

# 平成16年度旧町・賀茂広域行政組合決算を認定しました 【旧町等決算特別委員会付託】

## 《旧町等決算特別委員会の審査概要》

●平成16年度黒瀬町・福富町・豊栄町・河内町・安芸津町歳入歳出決算  
▽委員からの主な指摘・要望事項

### （各町共通事項）

- ・収納率の向上と未収入金の解消（関係部署・関係団体等との連携、適正な債権管理、悪質滞納者への一層厳しい対応など）
- ・補助金のより適正な交付（公益上の必要性が客観的に認められる事業への交付、事業効果の精査など）
- ・教育施設への早急な耐震調査（黒瀬町）
- ・安易な予算の流用の回避（福富町・豊栄町）
- ・綿密な計画に基づく適正な工事請負契約の執行（豊栄町）

- ・補助金交付事務手続の適正化及び複数年に渡り実施する事業に交付された補助金に対する今後の事業効果の精査（河内町・安芸津町）
- ・入札制度の適用による適正な契約事務の執行

### ▽委員会での反対討論（黒瀬町を除く各町）

教育施設の耐震調査がなされていない。農林業振興については、補助金の交付を含め、町としての政策をもって取り組むべきである。学校図書を早期に国の基準まで整備すべき

である。市税等の収入金の滞納者についての現状把握を行い、減免制度の周知等、的確な対応を行うべきである。

### ▽委員会での賛成討論（豊栄町）

複数年に渡り実施される事業に対し補助金が交付されているなどの指摘があったが、多くの事業を少数の職員で実施していく中で、苦慮されながらこのような方法がとられたと理解したい。今後事業効果も十分確認していくということであり、今回は賛成したい。

### ▽委員会の審査結果

黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町、安芸津町の各歳入歳出決算について、賛成多数で認定すべきものと決した。

### ●平成16年度黒瀬町・安芸津町水道事業会計決算 ▽委員からの主な指摘・要望事項（安芸津町）

- ・事実をより正確に反映した決算書の作成
- ・配水管などからの漏水など、有収率が低い原因について調査の実施

### ▽委員会の審査結果

黒瀬町水道事業会計については全会一致で、安芸津町水道事業会計については賛成多数で認定すべきものと決した。

## ●平成16年度賀茂広域行政組合歳入歳出決算

▽委員からの主な指摘・要望事項  
・補助金のより適正な交付（公益上の必要性が客観的に認められる事業への交付）

### ▽委員会の審査結果

全会一致で認定すべきものと決した。

### ▼委員会のまとめ

審査過程であった指摘及び要望、意見等を今後の行政執行の上で十分留意され、改善を図られるよう要望するとともに、今後の新市の予算編成においても十二分に反映されることを強く要望する。

## 《本会議での反対討論》

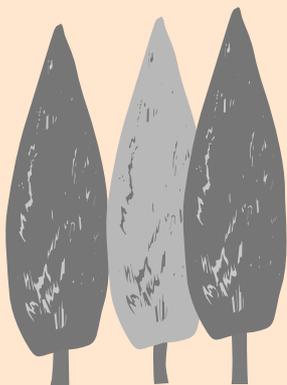
平成16年度黒瀬町・福富町・豊栄町・河内町・安芸津町歳入歳出決算については、民生費、教育費の執行率が他と比べ非常に低くなっており、執行率を高める努力が必要である。補助金の支出について、公益性の判断が十分されていないものがある。補助金を交付するに当たっては、政策的な意図を明確にしておかなければならない。学校図書蔵書整備が大変おこなわれている。教育施設の耐震調査が大変おこなわれている。黒瀬町が実施した中小企業への貸付事業では貸付実績がなく、PRの努力が足りない。滞納が年々増えている中で、滞納となる原因をつかみ個々の状況に応じた対応がされていない。

## ■水道事業会計

（単位：万円）

区分	黒瀬町	安芸津町
収益的収入	58,592	37,570
収益的支出	53,607	32,783
資本的収入	5,120	1,691
資本的支出	23,656	12,499

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額等で補った。



決算の状況 (単位：万円)

■黒瀬町

会計名		歳入	歳出
一般会計		625,783	658,415
特別会計	国民健康保険	143,307	148,218
	老人医療費	159,152	152,202
	住宅新築資金等貸付金	140	46
	公共下水道事業	35,908	46,346
	農業集落排水事業	6,850	10,584
	老人保健施設	759	759
	介護保険	83,657	84,692

■福富町

会計名		歳入	歳出
一般会計		213,997	217,811
特別会計	住宅新築資金等貸付事業	59	76
	国民健康保険	23,821	23,223
	老人保健	46,253	45,495
	介護保険	18,761	18,741
	簡易水道施設事業	2,935	2,115
	下水道事業	6,354	4,060
	竹仁財産区	5,561	2,639
	久芳財産区	1,207	20

■豊栄町

会計名		歳入	歳出
一般会計		232,815	230,828
特別会計	国民健康保険	38,741	38,294
	老人保健医療	64,236	61,223
	庁用自動車管理	807	386
	公共下水道事業	13,599	16,058
	土地取得	10,652	10,652
	奨学金貸与事業	997	931
	介護保険	30,346	26,022

■河内町

会計名		歳入	歳出
一般会計		339,044	359,424
特別会計	国民健康保険事業勘定	57,539	49,902
	国民健康保険直営診療施設勘定	7,774	8,534
	介護保険事業勘定	45,845	46,672
	介護保険サービス事業勘定	2,593	2,574
	老人保健	86,572	88,647
	簡易水道	22,769	16,282
	公共下水道	17,733	14,813
	農業集落排水	3,236	1,899
	特定地域生活排水	776	708
	住宅新築資金等貸付	715	365
臨空団地汚水処理施設	158	130	

■安芸津町

会計名		歳入	歳出
一般会計		412,663	438,615
特別会計	国民健康保険事業	94,744	93,269
	安芸津港湾事業	1,040	822
	老人保健事業	141,301	139,299
	公共下水道事業	15,845	55,210
	介護保険事業	75,998	74,884

■賀茂広域行政組合

会計名		歳入	歳出
一般会計		411,516	365,200

山口県岩国市において新庁舎建設についての行政視察を行った。岩国市庁舎は、地上7階地下1階で、平成19年度末完成を目指し、工事が進められている。視察では、庁舎に係る基本設計の発注形式（岩国市は設計者を選定するプロポーザル方式を採用）や進め方、さらに実施設計や建設工事の概要等の説明を受けた。今回視察を行った事項に関しては、本市においても参考とすべき点が多く、今後の本市における新庁舎建設に関する調査、研究に反映していけるよう努力していきたい。



庁舎建設等特別委員会行政視察

行政視察報告

庁舎建設等特別委員会

- 日時／10月19日
- 視察地／岩国市

総務委員会

●日時／10月24日～10月26日

●視察地／秋田市・大仙市・釜石市

秋田県秋田市では、社会情勢の変化に合わせて5年ごとに改訂している「第10次総合計画」、50%超と高い組織率を誇る自主防災組織の育成や小学校区ごとの防災情報をまとめた防災カルテの作成など「防災対策」について、大仙市では、中心市街地活性化と高齢社会への対応を図る「循環バス運行事業」について、調査を行った。

岩手県釜石市では、市内各地域の資源を生かした地域活性化を目指す「エコ・ミュージアム構想」、日曜・夜間納税相談などを実施している「市税収納対策」について、調査を行った。

これら、視察を行った事項に関しては、本市においても参考とすべき点が多く、今後のまちづくりの反映していけるよう努力していきたい。



総務委員会行政視察

文教厚生委員会

●日時／8月28日～8月30日

●視察地／千歳市・函館市



文教厚生委員会行政視察

北海道千歳市では、「学校給食センター」について、調査を行った。本市が建設を計画している大規模学校給食センターとはほぼ同規模の施設で、施設や設備面、人員体制などの管理運営面、学校との連携など、参考となる部分が多くあった。

函館市では、対象者を6年生まで拡大し民間施設への委託を基本に実施している学童保育「放課後児童健全育成事業」、ハード面の整備に加え、ソフト面での心のバリアフリーを積極的に取り入れた福祉のまちづくり条例を制定し推進している「福祉のまちづくり」について、調査を行った。

これら視察を行った事業を参考として、本市における今後の施策に生かしていきたい。

市民経済委員会

●日時／10月26日～10月28日

●視察地／八戸市・北上市・仙台市

青森県八戸市では、これまで個別に展開してきた海を生かした施策や事業を一つの総合的なプランにまとめた「海洋立市プラン」について、岩手県北上市では、「工業振興計画」、及び試験研究施設や機器の提供などを通じ地域産業の技術・経営を高度化することを目的として設置された「基盤技術支援センター」を、株式会社東北北佐竹製作所では、精米機などを生産する工場の現状について、宮城県仙台市では、ごみ減量、リサイクルを積極的に進めるため策定された「100万人のごみ減量大作戦」について視察を行った。

今回、視察を行った事業については、これからの参考とし、本市での今後の施策、事業に反映していけるように努力していきたい。



市民経済委員会行政視察

建設委員会

●日時／10月31日～11月2日

●視察地／山形市・石巻市・水沢市



建設委員会行政視察

山形県山形市では、土地区画整理事業、大型多機能複合施設、駅前広場、駅舎、自由通路、公園など山形駅周辺約36・1haの整備が進む、「山形駅周辺整備事業」について、宮城県石巻市では、美しい都市景観形成のため、街づくりと一体となった親水性のある川の整備を図ることを目的に整備された、水辺公園、テラス護岸など「水辺空間の整備」について、岩手県水沢市では、歴史的街なみ再生として、道路、水路などの景観整備や公園・緑地の確保など、整備促進区域面積50・1haの整備が進む、「街なみ環境整備事業」について視察を行った。

今回視察を行った事業を参考として、本市のまちづくりの反映していけるように努力していきたい。

# 市民の声

高屋町中島

池田克文

私は9月初旬のある朝、西高屋駅に行った。1000名を超すであろう中・高生が、ホーム、駅前の広場、道路に溢れていた。関係の学校の先生方が、「一人といえども事故者を出してはならない」と、必死になって指導、整理しておられる。

このような実情がいつまでも続いてはならない。この地域で学ぶ生徒・学生は年々増えている。彼らが、そして保護者や先生方が、心から安心できるような対策が、一日も早く実現されることを願わざるを得なかった。たまたまこの実情を見ておられたのか、地元出身の議員の方

が、このことを9月市議会で取り上げられたということに耳にした。

たとえそのことが一挙に解決されないとしても、私はこのように議員の方が市民と同じ視線で地域の課題を捉え、迅速に対応されたという真摯な姿勢に対して拍手を送りたいと思う。

西条町上三永

岡本光子

私は地元で子ども達に関わるボランティア活動をしています。小学校に向いて絵本の読み語りをしたり、春と秋には親子で山探索をします。このような活動を通して感じることは、子ども達の環境が、大人によって大きく振り回されていることです。

核家族が増え、親の仕事が忙しかったために子ども達が犠牲になっているのではないのでしょうか。もっとかまってもらいたくて突拍子もない自己主張をする子もいます。

「心豊かな人づくり」を目指している東広島市では、学校教育も充実し、最近では地域の方の協力で、声かけ運動やパトロールも定着してきました。しかし、一人ひとりの子ども達に目を向けると多くの問題が山積みしています。私は、キラキラ輝く目をした子ども達の笑顔が大好きです。この子ども達がいつまでも輝く目を失わない様に、しっかりと子育て支援をしていただきたいと思います。

## 議会の動き

平成17年8月9日～平成17年11月8日

- 8・11 庁舎建設等特別委員会
- 8・17 全員協議会
- 〃 議会運営委員会
- 〃 文教厚生委員会
- 8・23 庁舎建設等特別委員会
- 8・28 文教厚生委員会行政視察（～30日）
- 9・1 総務委員会
- 9・2 文教厚生委員会
- 9・5 建設委員会
- 9・6 市民経済委員会
- 9・8 議会運営委員会
- 9・12 平成17年第3回定例会（1日目）
- 〃 全員協議会
- 9・13 庁舎建設等特別委員会
- 9・14 平成17年第3回定例会（2日目）
- 9・15 平成17年第3回定例会（3日目）
- 9・16 平成17年第3回定例会（4日目）
- 〃 議会議報委員会
- 9・20 平成17年第3回定例会（5日目）
- 9・21 建設委員会
- 9・22 市民経済委員会
- 9・26 文教厚生委員会
- 9・27 総務委員会
- 9・28 議会議報委員会
- 〃 議会運営委員会
- 〃 平成17年第3回定例会（6日目）
- 〃 決算特別委員会
- 9・29 決算特別委員会（企画部・総務部）
- 9・30 決算特別委員会（生活環境部）
- 10・3 決算特別委員会（福祉部）
- 10・4 総務委員会
- 〃 決算特別委員会（産業部）
- 10・5 決算特別委員会（建設部・都市部）
- 10・6 決算特別委員会（教育委員会）
- 10・7 決算特別委員会（消防局）
- （水道局 総括質疑、採決）
- 10・11 決算特別委員会（総括質疑、採決）
- 10・12 庁舎建設等特別委員会
- 10・17 全員協議会
- 〃 議会運営委員会
- 10・19 庁舎建設等特別委員会行政視察
- 10・24 総務委員会行政視察（～26日）
- 〃 愛知県安城市議会来市
- 10・26 市民経済委員会行政視察（～28日）
- 10・28 長崎県長崎市議会来市
- 10・31 建設委員会行政視察（～11月2日）
- 11・1 東京都立川市議会来市
- 11・2 広島県安芸高田市議会来市
- 11・8 議会議報委員会
- 〃 宮城県石巻市議会来市

## ■皆さんから出された陳情

- ▽電気設備工事の分離発注の継続を求める陳情書
- ▽核兵器廃絶・恒久平和実現のための要請書
- ▽2005年原水爆禁止国民平和大行進への協力を求める要請書
- ▽集落法人育成対策事業の事業モデル採択要請書



## 酒に舌鼓 賑わう酒まつり

10月8日と9日の2日間、西条中央公園や各酒造会社の蔵元など、JR西条駅周辺で酒まつりが開催され、23万人の来場者で賑わいました。

酒ひろばでは、全国の蔵元から出品された896銘柄の銘酒がズラリと並びました。各会場で酒にまつわる多彩なイベントが行われ、酒文化を存分に満喫できた2日間でした。



酒まつり



### 議会 豆知識

#### ◆会議規則◆ かいぎきそく

会議規則は、本会議や委員会の議事手続、請願・陳情、議会内部の選挙、議員の辞職及び資格決定、規律、罰則など、会議の運営に関する一般的な手続及び内部規律等を定めた規則です。

議会の会議は、地方自治法に定められた議会の運営に関する基本的な規定によるほか、この会議規則によって運営されています。

このように会議規則は、主として議会内部の議事の手続を定めるものですが、議会内の規律など議員に対する拘束力を持ち、議事手続等に関連して請願書の記載事項など第三者に対しても拘束力を有する規定もあります。

## 市議会からのご案内

### ●本会議を傍聴してみませんか

平成17年第4回定例会は12月9日に開会される予定です。本会議はどなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、本会議開会日の当日、議会事務局で傍聴券を受け取り入場してください。席は42席あります。また、車いす用の席が2席あります。なお、傍聴にあたり、手話通訳を希望される方は、傍聴希望日の3日前までに申し込みをしてください。

なお、市議会中継ビデオを各支所、志和・高屋出張所で見ることができます。ご覧になりたい方は、各支所、出張所に申し出てください。

### ●「会議録」を閲覧できます

本会議での審議内容などを記録した「会議録」を閲覧することができます。

閲覧できる場所は、市役所本館4階・議会事務局または各支所の地域振興課、時間は開庁日の平日8:30~17:00です。そのほか、東広島市立中央図書館や広島県立図書館、東広島市議会ホームページでも閲覧できます。市役所で閲覧を希望される方は議会事務局までお問い合わせください。

また、東広島市議会ホームページでは、市議会だよりや市議会の仕組み、各議員のプロフィールなどを紹介しています。東広島市公式ホームページの「市議会情報」からご覧ください。

東広島市議会ホームページアドレス

<http://www.city.higashihiroshima.hiroshima.jp/>

●市議会だよりに関するご意見・ご感想をお寄せください。

〈連絡先〉東広島市議会事務局

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号

電話 082-420-0966 FAX 082-424-9465

平和・非核兵器都市宣言  
人権尊重都市宣言  
東広島市

編 集 後 記

子どもが減っています。もはや歯止めのかからない状況であり、このまま進めば、町や村から子どもの声がかえなくなり、子どもの姿が消えた寂しい地域が出現してきます。子どもの数が減ると年金や医療の負担が増えるから子どもを産めという論理はおかしいと思います。

少子化対策を真剣に考えるのなら、子どもを産んでもいいと思える状況、つまり安心して子どもを産むことができ、不安のない中で子どもを育てていくことのできる環境を整えることが先決であると思います。 石原賢治